

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定によって、次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 六年 十一月二十五 日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
八丁堀眼科医院	広島市中区鉄砲町九一〇 湯浅ビル三F	令和 七・二・二二
五月が丘クリニック	広島市佐伯区五月が丘五丁目二〇―九	令和 七・二・一
医療法人博善会 長尾医院	広島市安佐南区西原四丁目一七番一―号	〃
永沢耳鼻咽喉科医院	三原市港町一丁目六番九号	〃
おおもとウイメンズクリニック	福山市水呑町三新田二丁目二七番地	〃
おかの眼科	福山市元町一五―二八 二F	令和 七・二・二七
佐竹医院	三次市和知町二八五二―一	令和 七・二・二一
天神川なかむら内科	安芸郡府中町大須一丁目一七―二二	令和 七・二・二二

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定によって、次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 六年 十二月二十五日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
医療法人あざみ会 あざみクリニック	広島市安佐北区白木町小越二	令和 七・二・一
さくら歯科医院	福山市多治米町五丁目二五―八	〃
村上歯科医院	廿日市市前空五丁目二―五	〃
きぐち歯科クリニック	福山市神辺町川北二〇八二―五	〃

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定によって、次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 六年 十二月二十五日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
ウォンツ薬局 メディカルモール吉島店	広島市中区吉島西二丁目一四番一―二号 一階	令和 七・二・一
緑風会薬局	広島市南区出汐一丁目四番三号	令和 七・二・一二
口田薬局	広島市安佐北区口田三丁目二―五	令和 七・二・一
ノムラ薬局 亀山店	広島市安佐北区亀山七丁目五―一二	〃
古江ステーション薬局	広島市西区古江新町二番一―二号 一階	〃
ドレミファ薬局	尾道市栗原町一―四八二―一	〃
トミヤス薬局	福山市松浜町一―一―二六	〃
株式会社 東城本郷薬局	庄原市東城町川西四三六―三	〃

